

支え合い活動を 応援します

支え合い活動について相談したい

● 支え合い活動の取材・
情報発信

● 立ち上げ・運営についての
相談・助言

● 活動先の相談

倉敷市社会福祉協議会

社会福祉協議会に配置された生活支援コーディネーターを中心に、地域の『支え合い活動』の実態把握を行うとともに、地域の様々な活動の情報発信や、活動について相談や助言、立ち上げに向けての支援を行います。

連絡先

倉敷市社会福祉協議会
地域福祉課：☎086-434-3301
倉敷ボランティアセンター
☎086-434-3350
水島事務所：☎086-446-1900
児島事務所：☎086-473-1128
玉島事務所：☎086-522-8137
真備事務所：☎086-698-4883

● 支え合い活動に関する相談・助言

高齢者支援センター

倉敷市では、高齢者の介護・保健・医療・福祉に関する総合的な支援を行う拠点として、市内に25ヶ所の「高齢者支援センター」と4ヶ所の「高齢者支援サブセンター」を設置しています。生活圏域の地域の課題と解決に向けた話し合いの場「小地域ケア会議」も高齢者支援センターが中心となり開催されています。

連絡先

高齢者支援センター			
倉敷中部：☎430-6703	下津井：☎479-8271		
倉敷南：☎420-1355	郷内：☎470-2005		
老松・中洲：☎427-1191	玉島東：☎523-6235		
大高：☎427-8811	玉島中部：☎523-5322		
倉敷西：☎466-3156	玉島南：☎528-3266		
帯江・豊洲：☎429-2714	玉島北：☎525-1339		
中庄：☎461-2357	穂北：☎552-9005		
天城・茶屋町：☎428-1661	真備：☎698-5999		
庄北：☎461-0085	倉敷北部(サブセンター)：☎462-0020		
倉敷北：☎463-7760	福田(サブセンター)：☎450-1188		
水島：☎446-6511	福田(サブセンター)：☎440-0708		
福田：☎455-5132	連島南(サブセンター)：☎698-8008		
連島：☎444-3200			
琴浦：☎473-9001			
児島中部：☎473-0847			
児島西：☎472-0221			
赤崎：☎472-2941			

● スポーツ活動に関する相談

スポーツ活動サポートセンター

(通称：Spo(スポ)サポ)

市内全域のスポーツに関するニーズにワンストップでお答えする窓口です。

倉敷市スポーツ振興事業団主催のスポーツ教室やイベントの開催、誰にでも気軽にできるニュースポーツの用具の貸出、ホームページや広報誌等でのスポーツ情報の提供など、様々な事業の実施とスポーツ活動に関する相談があればお気軽にご連絡ください。

連絡先

Spo サポ倉敷：☎086-434-3410
Spo サポ福田：☎086-455-3410
Spo サポ水泳：☎086-424-9192
スポーツ活動サポートセンターHP (<http://k-sports.or.jp/school/>)
(倉敷市スポーツ振興事業団)

● 市民活動団体等の情報提供

● 地域の課題解決応援ブックのデータ提供

● 地域づくり研修会

倉敷市市民活動推進課

● 地域づくりに関する講演会の開催や、地域(小学校区など)での話し合いの場(グループワークなど)の提供など、地域が主体的に課題解決に向けて動き出す際に必要な支援を行います。
● NPOや市民団体をはじめとする各種団体の活動等の情報発信を行います。

連絡先

倉敷市市民活動推進課
☎086-426-3107

支え合い活動について学びたい

出前講座の一部を紹介

講座名	担当課
住民主体で話し合う まちづくりサロン	市民活動推進課
コミュニティータクシーの 導入について	交通政策課
子育て支援について	子育て支援課
今日からあなたもゲートキーパー ～みんなで守ろう大切な命～	各保健推進室・保健課
その日のために知っておこう認知症	各保健推進室・健康づくり課
高齢者が自分らしくいきいきと 暮らすための秘訣	健康長寿課
生涯学習ってなんだろう	生涯学習課
学校支援は地域支援 ～ひらく学校 つながる地域～	生涯学習課
わくわくレクリエーション	少年自然の家
公民館ってどんなところ？	市民学習センター
自主防災組織について	防災危機管理室
避難訓練	各消防署

● 出前講座

倉敷市生涯学習課

市民の自主的な生涯学習活動を支援し、学習機会の充実を図るため、市役所の業務を学習メニューとして取りそろえ、市職員が講師として地域に出向いて講座を行っています。

連絡先

倉敷市生涯学習課
☎086-426-3845

● 栄養教室の開催

倉敷市保健所健康づくり課

栄養教室は、栄養委員を養成するための講座です。栄養委員は、栄養改善協議会という地域で食育を推進するボランティアで、「私たちの健康は私たちの手で」のスローガンのもとに活動しています。

連絡先

倉敷市保健所
健康づくり課
☎086-434-9868

● 生活・介護支援サポーター養成講座

倉敷市社会福祉協議会

生活・介護支援サポーター養成講座は、高齢者等の生活に寄り添い、くらしの応援者になっていただくために、必要な基礎知識を学ぶ全9回の講座です。人と関わり、役割を発揮したいけど、どうしたらいいかわからない。そんな気持ちを持った方の受講をお待ちしています。

● サロン交流会(37ページ参照)

● 支え合いのまちづくりフォーラム(37ページ参照)

● 認知症サポーター養成講座

倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室

認知症サポーター養成講座は、認知症を正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援者になっていただくための講座です。認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して、地域住民、金融機関やスーパーマーケットの従業員、小・中・高等学校の生徒など様々な方の受講をお待ちしております。

連絡先

倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室
☎086-426-3417
お住いの地区の高齢者支援センター

連絡先

倉敷市社会福祉協議会地域福祉課
☎086-434-3301

活動を手助けして欲しい

● スポーツ推進委員

倉敷市スポーツ振興課

スポーツ推進委員は、倉敷市のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びにスポーツの実技指導や助言等を行う、市から委嘱を受けた職員です。

ニュースポーツや体操等で何か活動を実施する際には、要望に応じて委員を派遣しますので、ご検討の際には、ぜひお気軽にご相談ください。

連絡先

倉敷市スポーツ振興課
☎086-426-3855

● ボランティアの調整

倉敷ボランティアセンター

ボランティアセンターにて、ボランティアの受け付け・登録・マッチングを行います。

活動分野も、福祉分野だけでなく環境や教育、国際交流など多様なボランティア活動の要望にお応えできるように、様々な活動に取り組んでいます。

連絡先

倉敷市社会福祉協議会
倉敷ボランティアセンター
☎086-434-3350

活動資金について相談したい

● ふれあいサロン活動への助成

倉敷市健康長寿課
地域包括ケア推進室

地域の閉じこもりがちの高齢者（3人以上）が談話や健康づくりなどの活動を通じて社会参加や介護予防に寄与する活動へ助成を行っています。

助成対象

● 閉じこもりがちになる概ね60歳以上の高齢者が集うサロン

助成額

● 基本額 年間 3万円（上限）
※多世代交流、多人数参加（20人以上）、毎週開催の条件を満たす場合、各1万円（上限）加算あり



連絡先

倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室
☎086-426-3417

● 地域福祉基金による助成

倉敷市保健福祉推進課

市では地域福祉基金を創設し、ボランティア団体が高齢者、障がい者、子育て中の親子などに対して行う保健福祉に関わる活動を助成しています。

助成対象

● 市内に活動拠点を置くボランティア団体又はNPO法人で、新規の事業活動を行うおとするもの（申請年度の4月1日において、新規事業の開始から1年以内のもの）
● 委員会が特に適当と認める団体

助成対象事業

● 在宅福祉の普及又は向上に関する事業（介護教室、訪問家事、給食・料理サービス、外出支援、友愛訪問など）
● 健康づくり、生きがいづくり、自立支援及び社会参加の推進に関する事業（健康・いきがい・子育て支援などに関する講座・集い、情報誌の作成など）
● ボランティア活動の活性化に関する事業（研修会、調査研究活動など）
● その他、委員会が特に適当と認めるもの

助成期間

助成額 年数ごとの助成限度額

- ・ 1年目 10万円
- ・ 2年目 7万5千円
- ・ 3年目 5万円

申請期間

4月～5月頃

連絡先

倉敷市保健福祉推進課
☎086-426-3303

もしものときに備えたい

倉敷市社会福祉協議会

● ボランティア活動保険

ボランティア活動中の様々な事故によるけがや損害賠償責任を補償する保険です。ボランティア個人の加入となり、加入手続き完了日から年度末の3月31日までが、保険適用期間になります。

● ボランティア行事用保険

「ボランティア行事用保険」は、地域活動やボランティア活動の一環として行う各種行事における様々な事故に対する備えとなる補償制度です。行事（1日ずつ）に対して加入する保険で、行事に参加する人のけがを補償する保険です。

● 福祉サービス総合補償

福祉活動中の様々な事故によるけがや損害賠償責任を補償する保険で、地域福祉活動の推進に取り組む団体やボランティア団体・グループごとの加入となり、加入手続き完了日の翌日から年度末の3月31日までが、補償適用期間になります。

※ボランティア団体・グループが行う有償のボランティア活動も対象になります。

連絡先

倉敷市社会福祉協議会
各事務所

倉敷市市民活動推進課

● 市民企画提案事業

地域の身近な課題を解決するため、市民活動団体の皆さんと市とが一緒になって実施する協働事業や、市民活動団体の皆さんが単独で実施する公益的な自主事業を募集しています。

● 地域づくり（活動）に関する補助

地域活動（通いの場や支え合い活動などを含む）への補助を行っています。

● 補助割合：補助対象経費の2分の1以内

（利用者負担金等の収入を控除しません）

● 世帯区分補助：小学校区の世帯数

に応じて、年間10万円～65万円（上限）

● 課題解決区分補助：年間60万円（上限）

● 施設の設置費・管理費の補助

● 地域集会所設置費補助（修繕費含む）

※町内会や自治会を通じて申請してください。

● 校区集会所設置費補助（修繕費含む）

（む）

（コミュニティ協議会が対象）

● 校区集会所管理費等補助

（コミュニティ協議会が対象）

連絡先

倉敷市市民活動推進課
☎086-426-3107

● 認知症カフェへの助成

倉敷市健康長寿課
地域包括ケア推進室

認知症カフェは、認知機能の低下した人やご家族、地域の人などが気軽に集い、専門家のアドバイスをもらいながら、認知症状の悪化防止や相互交流、情報交換等ができる通いの場のことです。

助成条件

● 開催場所が市内にあり、かつ、10人以上が活動できるスペースがあること。

● 毎月1回以上実施し、認知症の人及びその家族、地域住民、専門家が参加できるものであること。

● おおむね市内に居住する認知症の人とその家族を対象とすること。

助成内容

● 1年度当たり 5万円

※助成対象経費の合計額から利用者負担金等収入を控除した額の2分の1以内の額

連絡先

倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室
☎086-426-3417